

## 【重要】虚偽申告をした者への罰則、コロナウイルス感染者が出た場合の対応について

今後の大会における虚偽申告をした者への罰則及びコロナウイルス感染者が出た場合の対応についてご連絡します。

今後の大会では以下の方法で対処します。

### <虚偽申告をした者への罰則>

事前用健康チェックシート、当日用健康チェックシート及び陰性証明にて虚偽申告を行ったこと、自分が感染者だと分かっていたが大会に参加していることが大会期間中に発覚した場合

→開催中の大会への入場を禁止するに加え、ミニリーグを除く大会(春大会、夏大会、王座、新進戦、室内大会)の次の2大会への参加を禁じる。

### <感染者が出た場合の対応>

#### ◎大会前2週間に部活内で感染者が出た場合

事前用健康チェックシートにて療養期間であることや濃厚接触者になった日にち、濃厚接触者の疑いがあることを偽りなく正確に提出してください。

・感染が判明した選手

- ① 大会2週間以内が発症日の選手：全種目の棄権
- ② ●大会2週間以前が発症日で大会1週間前には療養期間が終了し体調が回復している場合：72時間以内のPCR検査か抗原検査の陰性証明提出で参加許可

・濃厚接触者

- ① ●大会初日5日前より以前に濃厚接触者の選手：72時間以内のPCR検査か抗原検査の陰性証明提出で参加許可
- ② ●■大会初日4日前～5日前に濃厚接触者の選手：大会前日と大会前々日のPCR検査か抗原検査の陰性証明提出で参加許可
- ③ ●■大会初日3日前に濃厚接触者の選手（大会2日目に出場種目がある場合）：大会前日と大会初日のPCR検査か抗原検査の陰性証明提出で参加許可
- ④ 大会初日1日前～2日前に濃厚接触者の選手：全種目の棄権（順延などで出場日が変化した場合は①、②、③に従う）

・●濃厚接触者の疑いがある方

72時間以内のPCR検査又は抗原検査を受け、陰性証明提出で参加許可

#### ※濃厚接触者の定義は以下の通りとします

- ・マスクをしないで1メートル以内で距離で15分以上、新型コロナ感染者と対面していた場合
- ・新型コロナ感染者と車内や宿泊部屋などで長時間接触していた場合

《お願い》

・陰性証明を提出する場合は可能な限り病院や薬局で検査を受けて、証明書を提出してください。  
厳しい場合は抗原検査キットを提出して、検査日時も伝えてください。

・●に該当する選手は72時間以内の陰性証明が必要です。なければ、入場を禁止します。

■に該当する選手は必ず薬事承認された抗原検査（研究用ではなく体外診断用）を使用してください。

◎大会期間中に感染者が出た場合

- ・感染が判明した選手→全種目の棄権
- ・濃厚接触者→5日間の自宅待機
- ・濃厚接触者の疑いがある方→PCR検査又は抗原検査を受け、陰性証明で参加許可。結果が出るまでは入場禁止。

今後のコロナウイルスの状況によって柔軟に対応します。

コロナウイルス感染者が全国的に増加していますので、更なる感染防止対策を日頃から心がけてください。